



2025年2月7日

各 位

会社名 エスビー食品株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池村 和也  
(コード番号 2805 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役管理サポートグループ担当  
加治 正人  
(TEL. 03-3668-0551)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月7日付の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大および流動性の向上を図るものであります。

##### (2) 株式分割の内容

###### ①分割する株式の種類

普通株式

###### ②株式分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### ③株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,622,234株
株式分割により増加する株式数	13,622,234株
株式分割後の発行済株式総数	27,244,468株
株式分割後の発行可能株式総数	70,400,000株

(注)「株式分割により増加する株式数」は、株式分割前の発行済株式総数に株式の分割割合を乗じた理論値です。

##### (3) 株式分割の日程

基準日公告日(予定)	2025年3月14日(金曜日)
株式分割の基準日	2025年3月31日(月曜日)
株式分割の効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日（火曜日）をもって当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,520</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,040</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款の一部変更の効力発生日

2025年4月1日（火曜日）

3. 期末配当

今回の株式分割は、2025年4月1日（火曜日）を効力発生日としておりますので、2025年3月31日（月曜日）を基準日とする2025年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

以上